

《公開用感染制御相談事例集(Q&A)》

相談事例No. 36

区分 消毒薬

【質問】

- ① 使い捨てボトルタイプの手洗い用洗浄剤の使用期限について、一般的な期限を教えてください。
- ② 現在、ジェルタイプのアルコール手指消毒薬を使用していますが、液体タイプを希望する職員がいます。どちらが全国的に見てスタンダードなのか、また、その根拠があれば教えてください。

【回答】

- ① 手洗い用洗浄剤（石鹼）などは医薬部外品や化粧品に分類され、薬事法に管理や保存方法、使用期限やその設定についてなどが記載されています。

この解釈としては、未開封で高温多湿でない暗所での保存など、保存状態がよければ、3年間は成分の経年的変化がないといわれています。

また、開封後については、使用状況により異なりますが、細菌汚染などの観点から施設ごとに期限を定め、交換の際は継ぎ足し使用をせず容器ごとに交換することが望ましいと考えます。

開封後の使用期限の定めはありませんが、概ね半年から1年間くらいを目安にされるとよいのではないのでしょうか。

- ② 現在、主流となるアルコール手指消毒薬には、大きく分けてジェルタイプと液体タイプの2種類のタイプがあります。

アルコール性手指消毒薬が販売された当初は液体タイプのものだけでしたが、液体タイプのもは1回使用量が約3 mL必要であり、手のひらの小さな方などは過量となる場合や、床材がビニール製などの施設ではノズルから飛散し落下したアルコールにより変色や変質が発生することがあるため注意が必要です。

また、ジェルタイプのもは、液体タイプのものより1回使用量が少量でよく、周囲に飛散することは少ないですが、増粘剤が配合されているため、消毒回数を重ねるうちに糊状の塊が手指に生じて不快に感じたり、粘性によりゴム手袋の脱着の妨げになることがあります。

使用頻度が少ない場所に設置されているものは、ノズルの先端が目詰まりしてしまう場合もあり管理に注意が必要です。このため、最近では、両タイプの欠点を改良したフォーム（泡）タイプの製品も発売されていますが、販売メーカーが少なく価格も若干高い傾向です。

なお、消毒効果についてはどのタイプのもでも変わりませんが、アルコールによる手荒れ軽減のために含まれている保湿剤については製品により種類や配合が異なるため、使用する医療従事者の肌にあったものを、候補となる製品の中から試用され決定されることをお勧めします。

どちらがスタンダードなのかということについては、両タイプのもともよく使用されていますので、まずは安価な液体タイプのものから検討していただき、上記のような問題があればジェルタイプやフォームタイプのもも検討するなど、貴施設の状況にあったものを選択されることをお勧めします。